

(別紙) 北九州市立自然史・歴史博物館密閉燻蒸処理業務公募説明書

1 当該公募の趣旨

本業務は、北九州市立自然史・歴史博物館の収蔵資料の虫菌害劣化を防除するために、殺カビ・殺虫・殺卵を目的とした燻蒸処理（一部噴霧処理を含む。）を行うものである。本業務については、公益財団法人文化財虫菌害研究所の認定薬剤であり、かつ殺カビ・殺虫・殺卵ができる薬剤（商品名「アルプ」等）を使用し、指定の休館期間に実施するため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 北九州市立自然史・歴史博物館密閉燻蒸処理業務

(2) 業務内容 収蔵資料、収蔵品の虫菌害劣化を防除するために、公益財団法人文化財虫菌害研究所の認定薬剤であり、かつ殺カビ・殺虫・殺卵ができる薬剤（商品名「アルプ」等）を使用した燻蒸処理（一部噴霧処理を含む。）を行う。なお、展示エリアにおける全ての作業は指定の休館期間中に完了すること。

ア 事前の目張り作業（密封）

イ 収蔵資料、設備についての保護措置、床面の養生

ウ 燻蒸処理、噴霧処理

エ 燻蒸効果の判定（試供虫による効果の判定を公益財団法人文化財虫菌害研究所に委託して行うこと）

オ 原状回復

カ 検査・引渡し

キ 結果報告書の提出

(3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

ア 指定の休館期間は、令和9年1月28日（木）から2月4日（木）までとする。

イ 事前準備期間については、別途協議するものとする。

ウ ガス濃度が指定されたガス許容濃度以下にならない場合は、業務継続を基本とする。

エ 契約は燻蒸判定結果の合格及び業務報告書の提出をもって完了とする。

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 仕様書記載の業務がすべて履行できること。
- イ 燻蒸作業については、文化財虫菌害防除作業主任者、特定化学物質等作業主任者の監督のもとで、他の博物館での燻蒸作業経験者が業務に携わること。
- ウ イについて、要件を確認できる書類を提出できること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市八幡東区東田2丁目4-1
担当課名 都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課
電話番号 093-681-1011 FAX番号 093-661-7503

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

- ア 受付期間
令和8年10月7日から令和8年10月23日までの毎日、9時から17時30分まで
- イ 受付担当課
(1)に同じ。
- ウ 回答
受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

- ア 提出期間
令和8年10月7日から令和8年10月23日までの毎日、9時から17時30分まで
- イ 提出場所
(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。

ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市都市ブランド創造局自然史・歴史博物館普及課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。